

令和4年第11回 国分寺市農業委員会総会議事録

令和4年11月18日(金)午前9時30分

第11回国分寺市農業委員会総会を国分寺市役所書庫棟会議室に召集する。

出席委員 (14名)	1番 笛田 弥生	2番 永澤 悟	3番 濱野 周泰	4番 尾又 守
欠席委員 (1名)	5番 清水 幸雄	6番 齋藤 利一	7番 本多 佳郎	8番 鈴木 正治
	9番 鈴木 吉弘	10番 篠宮 重彰	11番 内藤 孝雄	12番 栗原 啓輔
	欠13番 本橋 裕司	14番 田中 豊	15番 鈴木 弘子	
事務局 出席職員	事務局長 清水 昭策 係長 榎本 紘幸 係 有田 元之			

< 議事日程 >

日程第1 開会と署名委員指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 会長等の報告

日程第4 議案審議

議案第1号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書の交付について

議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付について

議案第3号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

議案第4号 令和4年度北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の推薦について

議案第5号 令和4年度国分寺市優秀農業経営表彰(農業委員長賞)表彰者の決定について

日程第5 協議事項

協議第1号 令和4年度農業委員会主催各表彰受賞祝賀会の開催について

協議第2号 農地の肥培管理基準(案)について

日程第6 報告事項

報告第1号 令和4年度農業功労者表彰推薦候補者の辞退について

報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出に係る専決処理について

報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について

報告第4号 今後の日程について

日程第7 その他

議長（田中 豊）は令和4年第11回国分寺市農業委員会総会の開会を宣言した。

○ 日程第1 開会と署名委員指名

議長は、議事録署名委員について、次の2名を指名した。

5番 清水 幸雄 7番 本多 佳郎

○ 日程第2 前回会議録の承認

事務局提示のとおり前回会議録は承認された。

○ 日程第3 会長等の報告

11/3 令和4年国分寺市表彰式（田中会長）

11/4 国分寺市農業祭前日準備（齋藤職務代理）

11/5 国分寺市農業祭（田中会長）

11/7～11/15 地区別懇談会（全委員）

11/17 事業推進協議会（田中会長）

○ 日程第4 議案審議

議案第1号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書の交付について

議長は、議案第1号を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番・2番を篠宮委員に現地調査報告を求めた。

篠宮委員 議案第1号1番について、11月2日に、田中会長、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、サクラ・シダレザクラ・ケヤキの植木のほか、ネギを栽培しており、すべて適正に肥培管理されていた。

議案第1号2番について、11月2日に、田中会長、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、ネギ・ナスを栽培しており、残りの部分は作付け準備中で、すべて適切に肥培管理されていた。

議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第1号1番・2番について全員一致で承認とする。

議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付について

議長は、議案第2号を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を内藤委員、2番を篠宮委員に現地調査報告を求めた。なお、本議案1番の審議にあたり、国分寺市農業委員会会議規則第10条の規定により、その議事に参与することができない鈴木吉弘委員には退席を求めた。

内藤委員 議案第2号1番について、11月2日に、濱野委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、ジャガイモ・ダイコン・ラッカセイ等の野菜類のほか、カキ・ブルーベリーを栽培しており、残りの部分は全て体験農園として適正に運営・管理されていた。また、当該農地内には、直売所、倉庫、休憩所や、それらに伴うコンクリートで舗装された箇所があり、適正に納税猶予農地から除外されていた。よって、本案件の人物は相続税納税猶予を適用するに適格だと考える。

篠宮委員 議案第2号2番について、11月2日に、田中会長、私と事務局で現地調査を行った。自宅隣接農地では、キャベツ・ブロッコリー・サトイモ等の野菜類のほか、シダレザクラ等の植木類を、南西側農地は作付け準備中で、すべて適切に肥培管理されていた。また、当該農地内には、直売所、倉庫、電柱、駐車場に伴う砂利舗装部分、自治会の掲示板があり、すべて適正に納税猶予農地から除外されていた。よって、本案件の人物は相続税納税猶予を適用するに適格だと考える。

議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第2号1番・2番について全員一致で承認とする。

議案第3号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

議長は、議案第3号を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を内藤委員、2番を鈴木吉弘委員、3番を尾又委員に現地調査報告を求めた。

内藤委員 議案第3号1番について、11月2日に、鈴木吉弘委員、濱野委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、ダイコン・ジャガイモ等の野菜類のほか、ハナミズキ・モミジ・コノテガシワ等の植木類を栽培しており、すべて適切に肥培管理されていた。

鈴木吉弘委員 議案第3号2番について、11月2日に、内藤委員、濱野委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、サトイモ・ダイコン等の野菜類を栽培しており、残りの部分は作付け準備中で、すべて適切に肥培管理されていた。

尾又委員 議案第3号3番について、11月2日に、清水委員、笛田委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地ではヤマモモ・サルスベリ等の植木類のほか、芝・カキを栽培しており、すべて適切に肥培管理されていた。

濱野委員 納税猶予の適用が、筆の一部となっている農地について、申請人が提出した筆の一部を証明する書類の面積と、今回農業委員会が証明する面積が異なっているのはなぜか。

事務局 申請人の提出書類の面積は、実測面積であり、農業委員会が発行する証明書は公簿面積に基づいているため、筆全体の面積が、実測面積か公簿面積かによって異なることから、差異が生じている。

濱野委員 公簿面積に合わせるのであれば、小数点以下を切り捨てるべきなのではないか。また、小数点以下を記載して証明書を出すことで、何か不都合は生じていないのか。

事務局 現在、筆全体の面積は公簿面積に合わせており、筆の一部の場合には小数点以下を切り捨てる運用はしていない。また、そのことに対する問題は、今のところ生じていない。

議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第3号1番～3番について全員一致で承認とする。

議案第4号 令和4年度北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の推薦について
議長は、議案第4号を議題とすることを告げ、事務局説明を求めた。
事務局 議案第4号について、候補者の審議を願いたい。
議長 本議案について審議の結果、次の者を推薦することを全員一致で
確認する。なお、推薦に当たっては地区担当委員及び事務局が訪問
し、推薦承諾依頼をする。

推薦者 坂本英之氏（共東地区）

議案第5号 令和4年度国分寺市優秀農業経営表彰（農業委員会長賞）表彰者の決定
について

議長は、議案第5号を議題とすることを告げ、事務局説明を求めた。
事務局 議案第5号について、表彰者の審議を願いたい。
議長 本議案について審議の結果、次の者を表彰者として決定すること
を全員一致で確認する。なお、表彰者への承諾依頼に当たっては地
区担当委員及び事務局が訪問し、表彰承諾依頼をする。

表彰者 池谷喜一氏（共東地区）

○ 日程第5 協議事項

協議第1号 令和4年度農業委員会主催各表彰受賞祝賀会の開催について

議長は協議第1号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。
事務局 令和5年2月16日に令和4年度農業委員会・農業者大会が八王子
市で開催予定であり、その後、国分寺市へ戻り、農業委員会主催各
表彰受賞祝賀会を例年開催している。今年度は、本多公民館大ホー
ルを予約した。本祝賀会について、新型コロナウイルス感染症対策
を考慮し、実施方法及び招待者の範囲を協議願いたい。

内藤委員 祝賀会となると飲食を伴う事が想定されるが、新型コロナウイルス
感染症の拡大が見られる中、飲食は可能なのか。

議長 飲食は難しいと考える。飲食を伴わない表彰式が妥当ではない
か。

内藤委員 資料のとおり、当日はテーブルも出すのか。

事務局 表彰式であれば、イスのみで十分と考える。資料は昨年度に検討
した祝賀会資料を基に作成したものであり、変更は可能である。

斎藤職務代理 新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みると、表彰式の意見に賛
同する。今後、感染拡大があった場合、昨年同様に、規模を縮小す
ることもできる。招待者も含め、表彰式の案で進めてはどうか。

議長 協議の結果、飲食を伴わない表彰式を行う方向で決定し、招待者
の範囲は受賞者を含め資料のとおり30名とする。

協議第2号 農地の肥培管理基準(案)について

- 事務局 議長は協議第2号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。
肥培管理基準については、前回確認した内容で変更は加えていない。9月の視察研修(立川市農業委員会)の際に話題となった農地の改善計画書について、他自治体では肥培管理基準に改善計画書を落とし込んでいないが、国分寺市独自で作成するのかどうか協議いただきたい。また、地区別懇談会の際、「自然農法・有機栽培」に対する意見があったが、肥培管理基準についても、どのように対応するかご意見をいただきたい。
- 議長 野菜の有機栽培については、近隣市でも指導に関して悩ましいと聞いている。今後は増加することも考えられる。
- 濱野委員 雑草等による種子飛散が問題となり、被害を出さないためにも何らかの具体的な文言が必要ではないか。
- 議長 雑草の背丈を野菜以上にしない事で、ある程度の種子飛散は防げるのではないか。
- 濱野委員 高低差に関わらず、品種によって種子は飛散するので、その文言を入れるべきと考える。
- 笛田委員 有機栽培に関しては、認定基準があるのでそれに従い、自然農法とは分けて考えるべきではないか。
- 議長 農薬を使わない等、確かに「自然農法・有機栽培」に違いはあるが大きな枠は同じである。
- 内藤委員 現在、市内に自然農法の農家はない。自然農法が良いとは聞かすが、人によって考えが違う為、一度視察してもよいのではないか。病虫害と種子飛散は農業を扱う上で大きな問題である。
- 濱野委員 山梨の山岳地帯に近い農業試験場に研修で行ったが、放任=自然農法ではなく、種子飛散を防ぐため、雑草はきちんと刈っており、害虫に対してもハーブ類を植えるなど、対応をしっかりしている。しかし、やはり実際に都市農地で自然農法は難しいと考える。
- 笛田委員 都内で自然農法の農家はあるのか。
- 事務局 東京都エコ農産物認証を受けている農業者はいる。しかし、それは東京都が推奨する慣行使用基準25%、50%減等で、100%減の農業者はいないと思われる。仮に都内にいたとしても市街化調整区域で、本市のように住宅地に囲まれた地域では難しい。
- 議長 「自然農法・有機栽培」及び「改善計画書」についても、近隣他市から情報を収集し、次回総会で再度議論することとする。

○ 日程第6 報告事項

報告第1号 令和4年度農業功労者表彰推薦候補者の辞退について

- 報告第1号について、事務局及び鈴木吉弘委員から、本人申し出により辞退となった経緯を報告した。
- 議長 推薦期限が近く、別の候補者を出すことは困難なことから、今年度は推薦者を出さないこととする。

報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出に係る専決処理について報告第2号について、事務局より資料を基に2件報告した。

報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について報告第3号について、事務局より資料を基に9件報告した。

報告第4号 今後の日程について
報告第4号について、事務局より資料を基に報告した。
12月10日「食と農セミナー」に笛田委員の出席を確認した。
1月30日「北多摩西部地区農業委員会検討会」に田中会長、斎藤職務代理、事務局長の出席を確認した。

- 日程第7 その他
- ・農地利用状況調査（再調査）日程について
 - ・農業委員会だより第46号（案）について

議長 令和4年第12回農業委員会総会は、12月20日(火)午前9時30分より、国分寺市役所書庫棟会議室にて開催する。

上記の会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年11月18日
国分寺市農業委員会
会長 田中 豊

署名委員

署名委員